

宝塚市 薬剤情報提供の取り組み

1. 病院概要

- 設 立 昭和 59 年 5 月 21 日
- 診療科数 30 科
- 病床数 一般病床 436 床（内、緩和ケア病棟 15 床、ICU4 床、開放型病床 5 床）
- その他 ・平成 30 年 4 月～がんセンター開設
 ・24 時間ホットライン（病診連携強化…日中は院長が携帯を持ち対応。救急応需 約 95%）

2. 取組概要

(1) 連携組織・ネットワーク

設立	名称	参加団体等
2012 年 2 月	宝塚市病院地域医療懇話会	宝塚市の三師会、7 病院、市役所
2015 年 1 月	宝塚市 7 病院地域連携連絡会	宝塚市市内 7 病院（事務長、地域連携室）、宝塚市医師会、市役所
2015 年 2 月	地域包括ケアシステム研究会 （3 つの若葉を育てる会）	医師、歯科医師、薬剤師、看護師、理学療法士、作業療法士、栄養士、歯科衛生士、ケアマネジャー、MSW、ヘルパー、介護福祉士、市役所職員 等
2015 年	宝塚市薬剤師地域連携研究会 （つーかーの会・ヤングつーかーの会）	医師会、薬剤師会、病院薬剤師会

(2) 薬剤情報提供の取組

①経緯

- ・地域医療支援病院に指定された
- ・院内の多職種連携の取り組みから始めた。
- ・地域の医療機関（病院・診療所・老人保健施設）や医師会、歯科医師会・薬剤師会・看護協会を訪問
 ⇒市立病院への意見や要望、地域医療における課題を聴く。顔の見える関係づくり。
- ・医師会主催の研修会や市立病院主催の勉強会にて、病院薬剤師の PR をした

②取組

- ・入院時にかかりつけ薬局を把握。入院中に患者の処方内容の集約・整理。

<かかりつけ医との連携>

- ・退院時の診療情報提供書に薬剤情報提供書（薬剤情報提供書は医師と薬剤師の連名）を添付して、地域のかかりつけ医に返す取り組みを開始。

※入院時処方薬から減薬した理由や経緯を明記するなどの工夫。

(システム導入し、手書きで月 30 件程度だったものが、月 170 件以上に増加)

<地域の薬局との連携>

- ・患者同意の上、薬局に対し薬剤情報提供書を送る。(初めてやりとりする薬局には、電話で説明の上送付。)
- ・市薬剤師会の研修会にて、病院、地域薬局の薬剤師間のトレーシングレポートの使い方を共有。

<転院時等の連携>

- ・転院先には、退院時と同様に医師の診療情報提供書に薬剤情報提供書を添えて送る。
※市内 7 病院での様式統一。
- ・転院時には、転院先に加え、地域のかかりつけ医に同様の書類を送り、転院時の情報を共有。
- ・退院後、外来でフォローする場合も、転院時と同様の対応をする。

③効果

- ・院内の薬剤師が入院当初から退院後の生活を考えるようになった
- ・医師らの意識の変化(地域連携に対する意識向上、薬のことは薬剤師に任せられることのできる意識)
- ・病院と地域の薬剤師が同じ説明ができることで患者の安心につながる
- ・地域の薬局からの、薬剤情報提供書(トレーシングレポート)が増加